

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	23	事業名	災害公営住宅整備事業（四倉）	事業番号	D-4-2
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		4, 141, 740（千円）	全体事業費	4, 141, 740（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：151 戸 整備箇所：いわき市四倉町上仁井田字矢ノ田地内 整備手法：建設（151 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプ（21 戸）と R C 造集合住宅タイプ（130 戸）の併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、建築工事設計、造成工事 <平成 25 年度> 建築工事、工事監理業務					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっており、うち四倉地区については、全壊 511 棟、大規模半壊 606 棟、半壊 1,587 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち四倉地区の被災者は 249 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	24	事業名	災害公営住宅整備事業（平沼ノ内）		事業番号	D-4-3
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,060,031（千円）	全体事業費		1,060,031（千円）	
事業概要						
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：40 戸 整備箇所：いわき市平沼ノ内字西原地内 整備手法：建設（40 戸） 建設する建物の構造：RC集合住宅タイプ（40 戸） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計、特殊基礎工事、建築工事（工事監理委託業務を含む） <平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっており、うち平沼ノ内地区については、全壊 59 棟、大規模半壊 32 棟、半壊 213 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち平沼ノ内地区の被災者は 47 世帯が入居している状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						
無し						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	26	事業名	災害公営住宅整備事業（平豊間）	事業番号	D-4-5
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		5,440,404（千円）	全体事業費	5,440,404（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：192 戸 整備箇所：いわき市平豊間字榎町地内 整備手法：建設（192 戸） 建設する建物の構造：木造 1 戸建タイプと RC 造集合住宅タイプの併用 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 23 年度> 用地測量 <平成 24 年度> 不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計、特殊基礎工事、建築工事（工事監理委託業務を含む） <平成 25 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっており、うち平豊間地区については、全壊 771 棟、大規模半壊 41 棟、半壊 60 棟となっている。 また、現時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,046 世帯が入居しており、うち平豊間地区の被災者は 402 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	74	事業名	災害公営住宅整備事業（平作町）	事業番号	D-4-6
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費		1,164,367（千円）	全体事業費	1,164,367（千円）	
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：45 戸 整備箇所：いわき市平字作町地内 ※早期に災害公営住宅を整備する必要があることから、市有地を活用。（一部民有地の用地買収あり→1 筆 137.1 m²） 整備手法：建設（45 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（45 戸） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、建築工事設計、建築工事（工事監理業務を含む） <平成 25 年度> 建築工事 <平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）については、879 棟となっている。※参考：大規模半壊 1,159 棟、半壊 4,596 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）の被災者は 286 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄に記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	118	事業名	薄磯被災市街地復興土地区画整理事業		事業番号	D-17-13
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		3, 844, 562 (千円)	全体事業費		5, 935, 826 (千円)	
事業概要						
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた、市街地の形成を行う。 【事業区域】 A=約 37. 2ha 【復興ビジョン】 ○取組の柱 1 被災者の生活再建 主な取組み：津波等により被害を受ける危険性の低い場所への集団移転なども視野に入れ、一刻も早く本格的な生活再建ができるよう、様々な取組みを進めます。 ○取組の柱 3 社会基盤の再生強化 主な取組み：被害の大きかった沿岸域等について、地域の意見を聴きながら、地域特性を活かした土地利用計画を策定します。 【復興事業計画 (第一次)】 ○取組の柱 3 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取 組 名：被災市街地復興土地区画整理事業 取組内容：広範かつ甚大な被災を受けた市街地の復興に対応するため、それぞれの地域の復興ニーズに的確に対応し、被災市街地復興土地区画整理事業等により緊急かつ健全な市街地の復興を推進する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト						
当面の事業概要						
H24 調査 用地買収 H25 用地買収						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：平 (薄磯) 地区】 死者：103 名 全壊・大規模半壊：320 棟 半壊・一部損壊：19 棟						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸堤防の復旧 (TP. 7. 2, 人工リーフ)、学校教育施設の復旧 (豊間小) 等						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	130	事業名	都市公園事業（岩間地区防災緑地）※施設費	事業番号	D-22-14
交付団体		福島県	事業実施主体（直接/間接）	福島県（直接）	
総交付対象事業費		180,000（千円）	全体事業費	470,000（千円）	
事業概要					
■岩間地区 津波防災緑地整備 A=4.8ha 【公園種別：緩衝緑地】 いわき市施行の岩間被災市街地復興土地区画整理事業と連携し、津波防災緑地整備等のハード施策と防災教育、避難訓練等のソフト施策との施策を柔軟に組み合わせた「多重防御」の考え方により、津波防災・減災のまちづくりを推進する。 平成 24 年度に都市計画決定・事業認可が完了し、平成 25 年度は必要な調査設計及び用地買収（公共施設管理者負担金）を実施する。 岩間地区防災緑地は、「いわき市復興整備計画」に重点施策（津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト）として位置づけられており、「いわき市地域防災計画」には、10 戸以上の市街地や主要な公共施設を直接的に防御するものとして、津波被害を軽減する機能（津波の減衰、漂流物の捕捉）を位置づける予定である。 ■いわき市復興事業計画（第二次） 重点施策：津波被災地の復興に向けた土地利用プロジェクト 主な取組み：津波防災緑地整備					
当面の事業概要					
<平成 24 年度> 地形測量、緑地設計 <平成 25 年度～平成 26 年度> 盛土工 V=61,000m³、植栽工 N=22,000 本、園路工 A=3,100m²、排水工 L=3,520m、四阿、ベンチエー式					
東日本大震災の被害との関係					
東日本大震災に伴い発生した津波により、被害を受けた岩間地区では、住宅地等は近隣の安全な区域へ移転し、一部区域は防災対策等により安全性の向上を図りながら海岸堤防と合わせて津波防災緑地を整備し、災害に強い市街地を形成する。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸災害復旧（岩間佐糠地区海岸） L=1,933.0m					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	137	事業名	災害公営住宅整備事業（常磐湯本）		事業番号	D-4-15
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）	
総交付対象事業費		2,636,863（千円）	全体事業費		2,636,863（千円）	
事業概要						
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：88 戸 整備箇所：いわき市常磐湯本町地内 整備手法：建設（88 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（88 戸） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 不動産鑑定、測量、用地取得、移転補償、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計、建築工事（工事監理委託業務を含む）						
東日本大震災の被害との関係						
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっている。 また、平成 25 年 1 月 8 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 2,975 世帯が入居しており、うち常磐地区の被災者は 156 世帯が入居している状況である。						
関連する災害復旧事業の概要						
無し						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	151	事業名	冷凍・冷蔵施設生産ライン整備事業	事業番号	◆C-7-1-1
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	635,644 (千円)		全体事業費	635,644 (千円)	
事業概要					
市内 6 魚市場全体の半数以上の水産物取扱量を誇る小名浜魚市場について、本市の水産業の拠点施設として、施設の集約化、及び衛生面の強化を図るとともに、超低温の冷蔵機能を備えた鮮度保持施設等の一体的な整備にあわせて、震災から 2 年以上、基幹事業：小名浜地域水産業施設復興整備事業の申請から 1 年以上経過したが、水揚げ減少の長期化など本市を取り巻く状況は厳しさを増しており、水産物産地として受入・供給機能を更に強化し水揚げ増を図るためには、冷凍・冷蔵施設に生産 (選別・加工) ライン等を導入する必要がある。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』P44 ほか 取組名：小名浜魚市場の再編整備への支援 取組内容：東日本大震災からの復興に向け、漁協等が行う、本市の水産業の拠点施設としての小名浜魚市場の再編整備について支援を行う。					
当面の事業概要					
H25 年度：搬入・設置 H26 年度：搬入・設置→供用開始					
東日本大震災の被害との関係					
小名浜魚市場をはじめ、漁港区内に立地する水産業関連施設は、地震及び津波により、ほぼすべての施設が全壊又は半壊となるなど、非常に甚大な被害を受けている。 また、冷凍・冷蔵施設については、小名浜のほか、近隣の中之作、江名の施設についても、甚大な被害を受けており、水産物の鮮度保持機能の早急な回復が求められている。 また、原発事故の影響により、沿岸海域での漁業の操業自粛や水揚げ可能な回遊性魚種等に対する風評被害の発生など、水産業を取り巻く環境は極めて深刻な状況にある。 こうした状況を打開し、本市の水産業が復興し、震災前より賑わいを取り戻していくためには、起点となる魚市場等の早期の復旧・復興と併せて、周辺地域との連携による新たな取組みなどが不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					
水産業共同利用施設復旧支援事業 [内容] 被災した漁協等が行う水産業共同利用施設の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要な不可欠な機器等の整備に要する経費の一部を支援するもの。 [補助率] 2/3					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号	C-7-1				
事業名	小名浜地域水産業施設復興整備事業				
交付団体	いわき市				
基幹事業との関連性					
本事業の基幹事業である小名浜地域水産業施設復興整備事業は、東日本大震災からの復興に向けた水産業の拠点施設として市が復興事業計画に位置付け、福島県漁業協同組合連合会が事業主体となって、新・小名					

浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設を整備するもの。

本市では沿岸域での操業自粛が余儀なくされ、水揚げはカツオ、サンマ、サバ、イワシなどの回遊性の魚に限られているが、震災後2年（基幹事業の申請から1年）を経過しても本市への水揚げは震災前の約4分の1にも満たない状況にあり、本市水産業の衰退が懸念されている。

震災前は、本市水揚量のうち回遊性の魚の水揚げが約7割（うち回船が約9割）を占めていることから、現状の本市では回遊性の魚の水揚量の増を図ることが不可欠であり、これをどのように進めていくかが喫緊の課題となっている。

一方、本市では、本市水産業の持続的発展を図るために策定した「いわき市水産業振興プラン」において、「水産都市いわきの確立」を基本目標に、「港・市場ステージ」では「流通拠点の機能強化による水産物の安定供給と産地価格の向上」を基本方針としており、冷凍冷蔵施設などの受入設備の整備支援による市場の購買力の強化、安全安心な水産物の供給と信用力強化を図るための市場の衛生管理の徹底・高度化、市外産地との競争力強化や産地価格の向上を図るための水産物の品質管理や規格化による市場の差別化の推進、本市水揚量の確保と水準底上げを図るための市外籍船の誘致による水揚げの促進等の施策を位置けしているが、平成25年度においては、先の水揚量の回復に対する課題に対応する施策を位置づけた新たなプランを策定する考えである。

また、本市復興事業計画においては、標記基幹事業のほか、新たに回遊性魚種を対象とした水揚げ奨励金の対策や、原発事故に伴う風評対策を実施しているところである。

しかし、水揚げが思うように回復しない現状を踏まえ、さらなる対応が必要であることから、市の施策として市が自ら事業主体となり、基幹事業で整備する各施設の機能や事業効果を更に高めることにより、本市への水揚量の増を図るため、回遊性の魚を対象とした自動化され効率的な選別・加工処理能力を有する生産ラインを整備するもの。

○ 受入能力（処理能力）の向上による水揚げの増

水産物産地として受入・供給機能が回復しないことに加え、沿岸での操業自粛などから、震災から2年経過しているにもかかわらず、水揚量の回復が進まない状況にあり、水産関連産業に大きな打撃となっている。

今後、本市の水揚げを増やす（戻す）ために、産地市場での冷凍・冷蔵施設を含めた受入能力（処理能力）の向上を図り、魚価の安定を図ることが水揚げ地選択時のインセンティブにも繋がることから、自動化され効率的な加工処理能力を有する生産（選別・加工）ラインを整備するもの。

○ 付加価値の向上による安定的な流通

今回の冷凍・冷蔵施設の整備により、供給の平準化が図られるが、冷凍・冷蔵施設として受入能力（処理能力）の向上を図るためには、冷凍・冷蔵施設の稼働量を増やすとともに、水産加工業者や小売業者などが求める原料や一次加工品を安定的な価格で流通させることが必要である。

このため、受け入れた水産物が短期間で出庫できるよう（在庫の回転がよくなるよう）、加工による付加価値の向上を図り、水産加工を行う人手が不足している中で、販路先となる加工業者や小売業などにとって、使いやすく売りやすい水産物として需要に応える必要があることから、生産（選別・加工）ラインを整備するもの。

また、本事業で凍結品荷捌き施設を整備することにより、より鮮度の高い船上凍結のカツオ等を扱えるようになることから、その優位性を活かし、加工処理後に水産加工業者などに供給することにより、小名浜産カツオ等のブランド化を図るため、加工ラインを整備するもの。

○ 衛生管理の徹底による消費者ニーズへの対応

食への関心の高まりなどから、消費者は安心・安全な食品を消費する傾向にあるが、他産地より厳しい評価を下されている本市水産物にとって、徹底した衛生管理、品質の向上は不可欠な状況になっている。このため、短時間での選別・加工による水産物の劣化防止、品質の均一化、衛生管理の向上を図ることが可能な自動化した生産（選別・加工）ラインを整備し、消費者ニーズに対応するもの。

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	152	事業名	小名浜地域水産業施設地盤健全化事業	事業番号	◆C-7-1-2
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市	
総交付対象事業費	431,518 (千円)		全体事業費	431,518 (千円)	
事業概要					
現在、小名浜地域水産業施設整備事業を進めているなかで、魚市場建設予定地の地盤調査を行ったところ、地盤の脆弱性が判明し、従前想定していた基礎杭 15m では安定性が確保できないことから、安定性が確保できる支持層に達する 60m まで基礎杭を伸長し対応する必要性が生じたことから、地盤健全化を図る。 ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』P44 ほか 取組名：小名浜魚市場の再編整備への支援 取組内容：東日本大震災からの復興に向け、漁協等が行う、本市の水産業の拠点施設としての小名浜魚市場の再編整備について支援を行う。					
当面の事業概要					
H25 年度：1 号埠頭地盤健全化工事					
東日本大震災の被害との関係					
小名浜魚市場をはじめとする漁港区内に立地する水産業関連施設は、地震及び津波により、ほぼすべての施設が全壊又は半壊となるなど、非常に甚大な被害を受けている。 また、冷凍・冷蔵施設については、小名浜のほか、近隣の中之作、江名の施設についても、甚大な被害を受けており、水産物の鮮度保持機能の早急な回復が求められている。 また、原発事故の影響により、沿岸海域での漁業の操業自粛や水揚げ可能な回遊性魚種等に対する風評被害の発生など、水産業を取り巻く環境は極めて深刻な状況にある。 こうした状況を打開し、本市の水産業が復興し、震災前より賑わいを取り戻していくためには、起点となる魚市場等の早期の復旧・復興と併せて、周辺地域との連携による新たな取組みなどが不可欠である。					
関連する災害復旧事業の概要					
水産業共同利用施設復旧支援事業 [内容] 被災した漁協等が行う水産業共同利用施設の機能の早期復旧や施設の応急的な復旧・修繕に必要不可欠な機器等の整備に要する経費の一部を支援するもの。 [補助率] 2 / 3					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	C-7-1
事業名	小名浜地域水産業施設復興整備事業
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
小名浜地域水産業施設の建設予定地である小名浜港は、1 号埠頭より東を「漁港区」、西を「商港区」として使用区分を定めており、小名浜魚市場については、漁港区に建設することとなる。 また、漁港区において、船上凍結品を扱う漁船が接岸可能な水深 9 m を有するのは、漁港区内では 1 号埠頭のみであることから、建設予定地は 1 号埠頭以外には適地がない状況である。 しかしながら、建設予定地の地盤調査を実施したところ、地表から約 50m 付近までが軟らかく緩い地層であるという地盤の脆弱性が判明したことから、約 60m の杭基礎を施工する必要性が生じたものである。 したがって、小名浜地域水産業施設復興整備事業による本市水産業の復興に寄与する拠点施設の整備を実現するためには、地盤健全化事業の実施は必要不可欠なものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	153	事業名	災害公営住宅整備事業（平北白土）	事業番号	D-4-16
交付団体	いわき市	事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）		
総交付対象事業費	1,499,700（千円）	全体事業費	1,499,700（千円）		
事業概要					
災害公営住宅は、災害により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために自治体が提供する公営住宅であり、生活再建を支援する観点から災害公営住宅を整備する。 【整備概要】 整備戸数：50 戸 整備箇所：いわき市平北白土字宮田地内 整備手法：建設（50 戸） 建設する建物の構造：RC 造集合住宅タイプ（50 戸） ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 用地測量、不動産鑑定、用地取得、地質調査、造成工事設計、造成工事、建築工事設計、特殊基礎工事、建築工事（工事監理業務を含む） <平成 26 年度> 建築工事（工事監理委託業務を含む）					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、平成 23 年 4 月 28 日に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」第 22 条及び同法施行令第 41 条第 2 項の規定により、国土交通大臣から 100 戸以上又は全住宅の 1 割以上が滅失している市町村である旨を告示されている。 なお本市においては、東日本大震災により滅失したと解される全壊の建物は、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟となっており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）については、879 棟となっている。※参考：大規模半壊 1,159 棟、半壊 4,596 棟 また、5 月 16 日時点で応急仮設住宅などの一時提供住宅に 3,188 世帯が入居しており、うち平地区（沼ノ内、薄磯、豊間を除く）の被災者は 286 世帯が入居している状況である。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	154	事業名	災害公営住宅管理・入居決定システム整備事業	事業番号	◆D-4-5-3
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	6,536 (千円)		全体事業費	6,536 (千円)	
事業概要					
1 災害公営住宅の整備方針 東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために 1,500 戸の災害公営住宅を整備する。 2 災害公営住宅管理システム及び入居決定システムの概要 ① いわき市が保有する既存の市営住宅管理システムを改修することで、災害公営住宅入居者の情報管理や「東日本大震災特別家賃低減事業」を活用した新たな減免制度に適應する家賃算定・徴収等に対応したシステムを整備する。 ② 災害公営住宅の入居者決定は、入居者の要望に配慮した公正な選考基準を設けたうえで行うとともに多数の申込者が見込まれることから、迅速に的確な申し込み受付及び入居決定を行うとともに管理システムとの連携を図るため、入居決定システムの開発を行う事業である。 ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、当該箇所及び概要も記載してください。 『市復興計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 災害公営住宅管理システム及び入居決定システムの整備					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために災害公営住宅を 1,500 戸整備することとしている。					
関連する災害復旧事業の概要					
なし					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-5
事業名	災害公営住宅整備事業 (豊間)
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備後、被災者がスムーズに入居するためには、公正な選考基準に則った入居決定を迅速に行う必要があるとともに、入居者に対し、適正な公営住宅サービスを継続的に提供するため、入居者情報や家賃算定・徴収の管理、新規減免制度などに対応する必要があることから、入居決定システム及び管理システムを災害公営住宅の供給と一体として整備する必要がある。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	155	事業名	災害公営住宅給配水管整備事業（勿来四沢）	事業番号	◆D-4-12-1
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	3,150（千円）		全体事業費	3,150（千円）	
事業概要					
東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために整備する災害公営住宅整備事業に併せ、団地敷地への給配水管整備に係る費用を負担するもの。 【事業概要】 配水管口径：200 mm 給水管分岐口径：150 mm 延長：500m ※ 当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください 『市復興事業計画』 取組名：取組の柱 1 被災者の生活再建 住宅に係る支援 災害公営住宅の整備 取組内容：東日本大震災により住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために低廉な家賃で入居できる災害公営住宅を整備し生活再建を支援する。					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> 水道整備負担金の納入					
東日本大震災の被害との関係					
本市は、東日本大震災により壊滅的な被害を受け、平成 25 年 3 月 5 日時点で約 8,000 棟近い建物が全壊となっている。このため、住宅を失い個人で住宅を再建することが困難な被災者に対し安定した生活を確保してもらうために当該勿来四沢地区においても災害公営住宅を 50 戸整備するにあたり、給配水管を整備する。					
関連する災害復旧事業の概要					
無し					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-4-12
事業名	災害公営住宅整備事業（勿来四沢）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
災害公営住宅の整備にあたり、給配水管を整備することにより安定した水道を提供する。	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	156	事業名	埋蔵文化財本発掘調査事業（薄磯）		事業番号	◆D-17-13-1								
交付団体		いわき市	事業実施主体（直接/間接）		いわき市（直接）									
総交付対象事業費		41,715（千円）	全体事業費		41,715（千円）									
事業概要														
東日本大震災により広域かつ甚大な津波被災を受けた沿岸市街地の復興に向け、地域の復興ニーズに的確に対応しながら、土地区画整理の手法により、できるだけ早期に震災前より安全・安心で、活力に満ち溢れた市街地の形成を行うため、都市再生区画整理事業（被災市街地復興土地区画整理事業）により基盤整備を行うことと合わせ、土地区画整理事業の施行効果を被災地域へ発現させるため、本事業を行う。 【事業区域】 A＝約 37.2ha 【事業内容】 ①埋蔵文化財調査事業（薄磯）【事業費：41,715 千円】 土地区画整理事業の施工区域内で発掘調査が必要となった埋蔵文化財本調査を行う調査委託事業。														
当面の事業概要														
<table><tr><th>事業名</th><th>内容</th><th>平成 24 年度</th><th>平成 25 年度</th></tr><tr><td>○埋蔵文化財調査事業（薄磯）</td><td>埋蔵文化財本調査 N＝一式</td><td>－</td><td>埋蔵文化財本調査 N＝一式</td></tr></table>							事業名	内容	平成 24 年度	平成 25 年度	○埋蔵文化財調査事業（薄磯）	埋蔵文化財本調査 N＝一式	－	埋蔵文化財本調査 N＝一式
事業名	内容	平成 24 年度	平成 25 年度											
○埋蔵文化財調査事業（薄磯）	埋蔵文化財本調査 N＝一式	－	埋蔵文化財本調査 N＝一式											
東日本大震災の被害との関係														
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者を出した。 【国土交通省の直轄事業による調査結果：平（薄磯）地区】 死者：103名 全壊・大規模半壊：320棟 半壊・一部損壊：19棟														
関連する災害復旧事業の概要														
海岸堤防の復旧（TP.7.2）等														
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。														
関連する基幹事業														
事業番号		D-17-13												
事業名		薄磯被災市街地復興土地区画整理事業												
交付団体		いわき市												
基幹事業との関連性														
被災市街地復興土地区画整理事業（薄磯）地区に密接に関連する各効果促進事業を連携して行うことにより、地区全体の復興に相乗効果を加え、事業の促進に寄与する。														

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	157	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔田之網地区〕	事業番号	D-20-3
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	42,338（千円）		全体事業費	131,020（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた田之網地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：田之網地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L=102.7m W=1.5m（新設） 路線② L=140.3m W=7.5～8.5m（新設） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計 ・用地買収					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 7 名、行方不明者 3 名、住家被害：全壊・大規模半壊 48 棟、半壊・大規模半壊 21 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧					
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。					
関連する基幹事業					
事業番号					
事業名					
交付団体					
基幹事業との関連性					

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	158	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔四倉地区〕		事業番号	D-20-4
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		30,980 (千円)	全体事業費		86,928 (千円)	
事業概要						
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた四倉地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：四倉地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 81.1m W=5m (新設) 路線② L=188.6m W=5～6.4m (側溝布設替) 路線③ L=623.8m W=5～5.6m (側溝布設替) <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画 (第一次)】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画 (第二次)】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計 ・用地買収、補償						
東日本大震災の被害との関係						
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液化化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 33 名、住家被害：全壊・大規模半壊 244 棟、半壊・大規模半壊 464 棟) このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。						
関連する災害復旧事業の概要						
海岸保全施設の復旧 (防潮堤 TP+7.2m)						
※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。						
関連する基幹事業						
事業番号						
事業名						
交付団体						
基幹事業との関連性						

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	159	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔永崎地区〕	事業番号	D-20-5
交付団体	いわき市		事業実施主体 (直接/間接)	いわき市 (直接)	
総交付対象事業費	22,513 (千円)		全体事業費	68,118 (千円)	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた永崎地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：永崎地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 27.9m W=2m (舗装新設) 路線② L= 62.5m W=2~5m (新設) 路線③ L=373m W=3.5m (側溝布設替) 路線④ L=29.5m W=2m (新設) 路線⑤ L=182.6m W=3.8m (側溝布設替) <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画 (第一次)】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画 (第二次)】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化 (1) 生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計、補償調査 ・用地買収、補償					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 6 名、行方不明者 1 名、住家被害：全壊・大規模半壊 215 棟、半壊・大規模半壊 144 棟) このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧 (防潮堤 TP+7.2m)					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	160	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔下神白地区〕	事業番号	D-20-6
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	2,061（千円）		全体事業費	14,451（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた下神白地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：下神白地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 38.9m W=2m（新設） <市復興事業計画への位置付け> 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
<平成 25 年度> ・測量及び詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （人的被害：死者 2 名、住家被害：全壊・大規模半壊 49 棟、半壊・大規模半壊 127 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	161	事業名	被災地における復興まちづくり総合支援事業〔関田地区〕	事業番号	D-20-7
交付団体	いわき市		事業実施主体（直接/間接）	いわき市（直接）	
総交付対象事業費	2,022（千円）		全体事業費	8,732（千円）	
事業概要					
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた関田地区において、早期復興を図るとともに、防災性の向上を図るための地区公共施設等を整備するもの。 ・事業箇所：関田地区 ・事業内容：今後、想定される津波災害から住民等が近隣の高台などへ安全かつ迅速に避難するための避難路の整備を行うもの。 路線① L= 35.2m W=2m（新設） ＜市復興事業計画への位置付け＞ 【復興事業計画（第一次）】 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト 【復興事業計画（第二次）】 ○取組の柱Ⅲ 社会基盤の再生・強化（1）生活基盤の再生 取組名：被災沿岸域の津波避難計画の作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：津波被災を受けた沿岸域において、住民の避難を軸にハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災対策を行うため、津波避難計画や施設整備計画等を作成し、地域防災計画に反映させていくとともに、避難路や津波避難誘導サイン等の防災・減災対策施設等を整備する。 ○重点施策 1 津波被災地域の復興に向けた土地利用プロジェクト ※当該事業を復興ビジョン、復興計画、復興プラン等に位置付けている場合は、該当箇所及び概要も記載してください					
当面の事業概要					
＜平成 25 年度＞ ・測量及び詳細設計					
東日本大震災の被害との関係					
当該地区は、東日本大震災の大津波により、区域の大部分が浸水したほか、地盤沈下や液状化等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 （住家被害：全壊・大規模半壊 31 棟、半壊・大規模半壊 297 棟） このことから、津波被害を受けた沿岸各地区において、今後想定される津波災害に対応するための津波避難対策が急務とされている。 ※区域の被害状況も記載して下さい。					
関連する災害復旧事業の概要					
海岸保全施設の復旧（防潮堤 TP+7.2m）					

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1 - 3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1 - 2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	162	事業名	耐震性貯水槽整備事業		事業番号	◆D-20-2-3
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		24,000 (千円)	全体事業費		421,000 (千円)	
事業概要						
東日本大震災では、市内の広範囲で長期間の断水が発生したことから、今後同様の災害に備え発災後 3 日間分の飲料水を市民へ供給するとともに、病院や福祉施設等の優先給水施設に対しても、確実に飲料水を応急供給する体制を整える必要があるため、学校等の受水槽や配水池緊急遮断弁による応急給水施設を整備しても不足する容量分について、公園等に耐震性貯水槽を整備するもの。 取組内容：東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を応急供給する体制を整えるため、耐震性貯水槽を整備する。 ・ 耐震性貯水槽 (容量 100 m³) 1 基 (玉露中央公園) ・ 耐震性貯水槽 (容量 60 m³) 1 基 (小名浜第三小学校) ・ 耐震性貯水槽 (容量 40 m³) 2 基 (中央台走熊公園、桜ヶ丘 4 丁目公園)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 設計委託 4 基分						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の地震動及び大津波により送配水管が破損したため、市内全域の約 13 万戸で最長約 40 日間に渡って断水となり、市民生活に多大な影響を与えた。 送水管被害：13 箇所 配水管被害：658 箇所 給水管被害：2,722 箇所						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行い、市全体の防災・減災対策の強化に繋げるわけだが、防災・減災強化に向け、解決すべき課題のひとつに避難所等、災害時に市民が集まる施設における飲料水の確保があげられる。 ・ 公共施設受水槽施設改良事業（市内小中学校・公民館・市立体育館・勤労青少年ホーム・市民会館）の実施に加え、耐震性貯水槽整備事業、応急給水施設整備事業を実施することにより、非常時において、当該地区の避難者や住民に対して飲料水を提供することができるようになる。 ・ 本事業は、災害時の断水に対応するため、耐震性貯水槽を整備することで、避難者及び住民の飲料水を確保するものであり、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果を促進するものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	163	事業名	応急給水施設整備事業		事業番号	◆D-20-2-4
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		9,500 (千円)	全体事業費		18,000 (千円)	
事業概要						
東日本大震災では、市内の広範囲で長期間の断水が発生したことから、今後同様の災害に備え発災後 3 日間分の飲料水を市民に対して、確実に応急供給する体制を整える必要があるため、整備予定を含めて緊急遮断弁が設置されている配水池の給水区域となっており、かつ耐震管が整備されている箇所の小学校について、既設給水管を耐震化し応急給水拠点として整備するもの。 取組内容：東日本大震災の影響によって長期間、断水に陥った教訓を踏まえ、市民生活に欠くことの出来ない飲料水を応急供給する体制を整えるため、緊急遮断弁設置配水池の給水区域内にある小学校の給水管耐震化を図り、応急給水拠点とする。 対象小学校 2 箇所 (平第六小学校、鹿島小学校)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 1 箇所						
東日本大震災の被害との関係						
東日本大震災の地震動及び大津波により送配水管が破損したため、市内全域の約 13 万戸で最長約 40 日間に渡って断水となり、市民生活に多大な影響を与えた。 送水管被害：13 箇所 配水管被害：658 箇所 給水管被害：2,722 箇所						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行い、市全体の防災・減災対策の強化に繋げるわけだが、防災・減災強化に向け、解決すべき課題のひとつに避難所等、災害時に市民が集まる施設における飲料水の確保があげられる。 ・ 公共施設受水槽施設改良事業（市内小中学校・公民館・市立体育館・勤労青少年ホーム・市民会館）の実施に加え、耐震性貯水槽整備事業、応急給水施設整備事業を実施することにより、非常時において、当該地区の避難者や住民に対して飲料水を提供することができるようになる。 ・ 本事業は、災害時の断水に対応するため、応急給水施設を整備することで、避難者及び住民の飲料水を確保するものであり、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果を促進するものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	164	事業名	津波緊急一時避難機能向上事業		事業番号	◆D-20-2-5
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)		いわき市 (直接)	
総交付対象事業費		1,472 千円	全体事業費		43,592 千円	
事業概要						
東日本大震災により甚大な津波被害を受けた市内沿岸地区において、災害に強いまちへ再生するため、今後の津波災害に対して住民等が安全かつ迅速に避難できるよう、既存の小中学校や公民館の一部改修を行い、津波災害発生時の緊急避難場所 (津波避難ビル) を確保するもの。 1. 整備内容 (1) 緊急時に、校舎内の階段を使用して上階に上がるため、昇降口に蹴破り窓を設置する。 (2) 施設敷地内に校庭フェンス等に蹴破りドアを設置する。 (3) 屋上に避難した際の安全を確保するためフェンスを設置する。 2. 整備予定施設 箇所数：5 箇所 (小中学校 4 箇所、公民館 1 箇所) (地区内訳：四倉地区 1 箇所、小名浜地区 2 箇所、勿来地区 2 箇所) 3. 市復興事業計画への位置付け【復興事業計画 (第二次)】 ○取組の柱Ⅲ「社会基盤の再生・強化 ～生活基盤の再生～」 取組名：被災沿岸域の津波避難計画作成及び防災・減災対策施設の整備 取組内容：「津波避難のため懇談会」を開催し、沿岸各地区の課題を抽出し、避難を軸としたハード・ソフトを組み合わせた総合的な防災・減災対策を実施する。 (参考) 津波避難のための懇談会参加者 地元自主防災会、消防団、民生・児童委員、学校教員ほか						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 現地調査・測量・構造計算・実施設計						
東日本大震災の被害との関係						
・東日本大震災における地震・大津波により、大規模な浸水、地盤沈下、液状化、火災等が発生し、壊滅的な被害を受け、多くの犠牲者と住家被害等をもたらした。 (人的被害：死者 441 名、住家被害：全壊 7,916 棟、大規模半壊 7,277 棟、半壊 25,250 棟、一部損壊 50,079 棟) ・特に平坦部が多く、高台が少ない箇所においては、今後の津波災害発生時にも甚大な被害が予想されることから、津波避難対策が急務とされている。						
関連する災害復旧事業の概要						
なし						

※ 効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行っているところであるが、解決すべき課題のひとつに、避難困難区域住民の安全の確保が挙げられる。 ・ 本事業は、津波浸水危険区域内の既存公共施設を改修し、津波避難ビルに指定することで、津波発生時における避難困難区域住民の緊急避難場所を確保するものであり、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果を促進するものである。	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	165	事業名	防災備蓄倉庫整備事業			事業番号	◆D-20-2-6																								
交付団体		いわき市	事業実施主体 (直接/間接)			直接																									
総交付対象事業費		126,280 (千円)	全体事業費			134,415 (千円)																									
事業概要																															
東日本大震災では、内陸部も含め 160 箇所を越える 2 次避難所が開設されたが、道路の寸断等により避難所運営に係る資機材等の運送が遅れ、初動対応に課題が残った。特に沿岸地域においては、長期間にわたって停電や断水が続き、避難所運営が困難を極めたことから、沿岸地域又は当該地域に隣接し、津波被災者を受け入れた小・中学校や体育施設など主要な避難所及び災害拠点となる支所 (地区災害対策本部) など計 41 箇所に防災備蓄倉庫及び資機材等を整備するもの。 (対象施設) <table><tr><td></td><td>小・中学校</td><td>公民館</td><td>体育施設</td><td>支所</td><td>計</td></tr><tr><td>倉庫と資機材</td><td>23</td><td>5</td><td>1</td><td>3</td><td>32</td></tr><tr><td>資機材のみ</td><td>7</td><td></td><td></td><td>2</td><td>9</td></tr><tr><td>合計</td><td>30</td><td>5</td><td>1</td><td>5</td><td>41</td></tr></table>									小・中学校	公民館	体育施設	支所	計	倉庫と資機材	23	5	1	3	32	資機材のみ	7			2	9	合計	30	5	1	5	41
	小・中学校	公民館	体育施設	支所	計																										
倉庫と資機材	23	5	1	3	32																										
資機材のみ	7			2	9																										
合計	30	5	1	5	41																										
当面の事業概要																															
<平成 25 年度> ・ 防災備蓄倉庫及び資機材の整備 (30 箇所) ・ 資機材の整備 (9 箇所)																															
東日本大震災の被害との関係																															
東日本大震災発生時においては、避難所運営に係る資機材・非常用食糧等が各支所等に配備していたが、土砂崩れや津波により道路等が寸断されたことや、160 箇所を超える 2 次避難所が開設されたことによる職員の配備の遅れ等により、これらの物資の各避難所への配送が大幅に遅れたほか、多くの地域で停電となり、非常用発電設備を保有しない施設では、照明・暖房及び防犯等の面で支障をきたすなど、初動対応に課題を残したところである。 こうしたことから、津波被災地区及び河川遡上地区住民のための主要な避難所及び災害拠点となる支所にあらかじめ防災備蓄倉庫及び資機材等を整備することで初動対応の迅速化を図るとともに、自主防災組織等が中心となった炊出しの実施などにより、共助による円滑な避難所運営が行うなど、被災者の安全・安心の確保につなげていこうとするものである。																															
関連する災害復旧事業の概要																															
なし																															

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	D-20-2
事業名	都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）
交付団体	いわき市
基幹事業との関連性	
・ 防災まちづくり計画策定支援事業は、東日本大震災における被災状況や災害対応実態の分析を行い、災害対策の課題を整理するとともに、自然条件や社会条件の評価・検証、さらに今後起こりうる地震・津波その他災害等による被害状況を予測する災害アセスメント調査を実施し、災害に強いまちづくりを推進するため基礎資料を作成し、津波被害を受けた沿岸部においては、防災・減災対策を強化するための施設整備計画等を策定するもの。 ・ 具体的事業内容としては、次のとおり。 ①防災アセスメント調査（沿岸部） （震災被害・避難行動分析、地震・津波シミュレーション、被害想定（津波）、津波ハザードマップ作成） ②沿岸地区別防災・減災計画策定 （津波避難計画策定、防災・減災施設整備計画策定（津波誘導サイン、避難路等）） ③防災アセスメント調査（内陸部） （被害想定（断層・液状化・家屋・人的被害等）、避難所・緊急輸送ルート等の検討） ・ 防災アセスメント調査等により、災害予測、被害想定、自然条件、社会条件に関する課題整理を行っているところであるが、解決すべき課題のひとつに初動対応の迅速化や避難所機能の充実による、被災者の安全・安心の確保が挙げられる。 ・ 本事業は、避難所に防災備蓄倉庫を整備することにより、初動対応の迅速化が図られるとともに、自主防災組織が中心となった共助による避難所運営に寄与するものである。また、地域住民が日ごろから防災備蓄倉庫を目にすることで地域の避難所としての意識付けが可能となることに加え、資機材等を活用して防災訓練を繰り返すことで、地域住民の防災意識の高揚にもつながるなど、「都市防災総合推進事業（防災まちづくり計画策定支援）」の効果発現を促進するものである。	

(様式 1-3)

福島県 (いわき市)復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	166	事業名	埋蔵文化財発掘調査事業		事業番号	A-4-9
交付団体		福島県	事業実施主体 (直接/間接)		福島県	
総交付対象事業費		4 1, 6 6 4 (千円)	全体事業費		4 1, 6 6 4 (千円)	
事業概要						
福島県が事業主体となる復興交付金事業のうち、いわき市内で行う農山漁村地域復興基盤総合整備事業 (農地整備事業) に関連する埋蔵文化財発掘調査事業で、今回は下記の地区に関するものである。 ① 「夏井地区」を対象とし、事業地は、周知の埋蔵文化財包蔵地を含み、又は周知の埋蔵文化財包蔵地に隣接する。 ② 各地区とも開発範囲が広範であることから、これまでに知られていない埋蔵文化財包蔵地が存在する可能性がある。 ③ 分布調査及び試掘確認調査を実施することで、事業地に存在する埋蔵文化財を可能な限り早期に把握し、調査によって得られた成果 (遺跡詳細データ) を事業実施者側にその都度提供することで、遺跡が多数存在する場所の工法を変更すること (盛土工法等) が可能となる。工法変更により遺跡を破壊する部分 (本発掘調査) を最低限に留めることで、結果として同事業の円滑な推進を図ることが可能となる。(本発掘調査を回避することで、事業全体の時間的、費用的な削減を図る。)						
当面の事業概要						
<平成 25 年度> 分布調査及び試掘確認調査。(ほ場) (計 41,664 千円) ・分布調査及び試掘確認調査 総事業面積 1,736,000 m² 内、遺跡面積 173,600 m² (総事業面積の 10%を見込む) 内、試掘面積 5,208 m² (遺跡面積の 3%を調査する) 平米単価 8 千円 5,208 m² × 8 千円 = 41,664 千円						
東日本大震災の被害との関係						
津波による海水の冠水および地殻変動による地盤沈下						
関連する災害復旧事業の概要						

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

NO.	167	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(農地整備事業)(夏井)	事業番号	C-1-9
交付団体	福島県		事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)	
総交付対象事業費	838,390(千円)		全体事業費	3,017,450(千円)	

事業概要

津波被害を受けた沿岸部の農地について、ほ場の大区画化を行うことによる農業生産性の向上及び担い手への農地集積の促進により、効率的かつ安定的な農業経営の確立を目指し、ほ場整備を実施するものである。また、前記に併せ、農地利用集積促進を支援するため、農業経営高度化支援事業を実施する。

区画整理工 A=155ha 農業経営高度化支援事業 N=1式

【いわき市復興ビジョン】

(取組の柱4) 経済・産業の再生・創造

市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。

【福島県復興計画】

(3) 新たな時代をリードする産業の創出

④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり

農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。

当面の事業概要

<平成25年度> 境界測量、実施設計、面工事、農業経営高度化支援事業

<平成26年度> 面工事、農業経営高度化支援事業

<平成27年度> 面工事、補完工事、確定測量、換地業務、農業経営高度化支援事業

東日本大震災の被害との関係

東日本大震災の津波により、本市沿岸部の約1,500haが浸水し、このうち農地については約213haが津波の浸水による甚大な被害を受けており、深刻な状況にある。

当地区においては、約119haが浸水被害を受けており、津波浸水農地のうち一部の箇所においては災害復旧事業・除塩事業を実施しているが、地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、営農が困難な状況となっている。

いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。

浸水面積(農用地)／農用地面積 = 119ha／175ha = 68%

関連する災害復旧事業の概要

除塩事業(75.1ha)の災害査定を受け、事業を完了している。

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業

事業番号	
事業名	
交付団体	

基幹事業との関連性

--

(様式 1-3)

いわき市復興交付金事業計画 復興交付金事業等個票

平成 25 年 6 月時点

※本様式は 1-2 に記載した事業ごとに記載してください。

N0.	168	事業名	農山漁村地域復興基盤総合整備事業(実施計画)(夏井川地区)	事業番号	C-1-10				
交付団体		福島県	事業実施主体(直接/間接)	福島県(直接)					
総交付対象事業費		20,000(千円)	全体事業費	20,000(千円)					
事業概要									
本地区は、東日本大震災により 40cm 程度の地盤沈下が発生し、自然排水が不能となった地域である。本地区には既設排水機場があることから、本来は洪水時の湛水対策として建設された施設であるが、緊急的に稼働し湛水被害の軽減を図っている。しかしながら、ポンプ運転回数及び運転時間が大幅に増加したことにより、操作管理及び営農に支障を来している。このため、沿岸部 2 地域の湛水対策に向けて、湛水解析及び事業計画書作成を行うものである。 湛水解析及び事業計画作成 N=1 式 【いわき市復興ビジョン】 (取組の柱 4) 経済・産業の再生・創造 市民の暮らしの基盤であり、都市の活力の源である地域経済の再生復興を図るため、農林水産業の再生はもとより、地域企業の経営再建や新たな産業の創出などに取り組む。 【福島県復興計画】 (3) 新たな時代をリードする産業の創出 ④ 産業の再生・発展に向けた基盤づくり 農業の持続的発展と農家が意欲とやりがいを持って営農できる環境を整えていくため、農用地の利用集積と一体となった農地整備事業をはじめとした農業農村整備事業を推進する。									
当面の事業概要									
<平成 25 年度> 湛水解析、事業計画書作成									
東日本大震災の被害との関係									
当地区の対象排水機場 2 箇所について、受益地の地盤沈下により用排水の機能に支障をきたし、連日排水ポンプの間断運転を繰り返しており、運転時間が約 2～3 倍程度に増加し、運転経費及び操作員の負担増大が顕著になっていることに加え、営農に多大な影響を及ぼしている。 いわき市の復興を図っていくためには、地域住民の安全・安心の確保、災害に強い農村づくり、産業の再生・発展に向けた基盤づくりを早急に進めていくことが不可欠であることから本事業を実施するものである。 排水機場概要 <table><tr><td>細谷排水機場</td><td>受益面積 103ha、ポンプ施設 φ1350mm×2 台 φ1200mm×1 台</td></tr><tr><td>沢帯(ざわみき)排水機場</td><td>受益面積 98ha、ポンプ施設 φ1650mm×1 台 φ1200mm×1 台</td></tr></table>						細谷排水機場	受益面積 103ha、ポンプ施設 φ1350mm×2 台 φ1200mm×1 台	沢帯(ざわみき)排水機場	受益面積 98ha、ポンプ施設 φ1650mm×1 台 φ1200mm×1 台
細谷排水機場	受益面積 103ha、ポンプ施設 φ1350mm×2 台 φ1200mm×1 台								
沢帯(ざわみき)排水機場	受益面積 98ha、ポンプ施設 φ1650mm×1 台 φ1200mm×1 台								
関連する災害復旧事業の概要									

※効果促進事業等である場合には以下の欄を記載。

関連する基幹事業	
事業番号	
事業名	
交付団体	
基幹事業との関連性	